

LGBTQフレンドリー企業登録を開始します

～官民一体となって理解が進むよう取り組みます～

1 目的

全ての人の人権が尊重され、誰もが多様性を互いに認め合うとともに個性を尊重し、自分らしく生きることができる社会の実現を目指すため、LGBTQに配慮した取り組みや支援を行っている企業を「LGBTQフレンドリー企業」として登録できる仕組みを構築することで、多様性に関する企業姿勢の社会的認知を促進し、取り組みの普及を図ります。



2 概要

本市が定める「LGBTQフレンドリー基準」に合致する取り組みや支援を行っている企業が登録申請した場合、「LGBTQフレンドリー企業」として、登録証を交付するとともに、登録企業の情報を本市ホームページ等で公開し、周知を図ります。

【LGBTQフレンドリー基準】

パワハラ防止法に係る講ずべき措置のほか、次の基準のいずれか1項目以上を満たす企業について、申請により登録証を交付

- ◇企業の社内規程等にLGBTQへの差別やLGBTQへのハラスメントの禁止に関する記述がある。
- ◇従業員がLGBTQに関する悩みを打ち明けられる体制がある。
- ◇従業員向けにLGBTQに関する研修やセミナーを年1回以上実施している。
- ◇同性パートナーへの福利厚生等が認められている。
- ◇LGBTQの従業員及び顧客に配慮し、利用しやすい環境の整備やサービスがある。
- ◇春日井市近郊において、LGBTQへの理解を促進するための社会貢献活動を行っている。

※ LGBTQは、性的マイノリティの総称として使用しています。

3 実施時期等

- (1) 申請開始 7月1日(金)
- (2) 申請場所 男女共同参画課(鳥居松町2丁目247番地 レヂィヤンかすがい内)

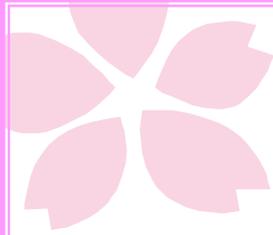
4 予算額

380千円(LGBTQフレンドリー企業登録ステッカー、市民・登録企業配布用LGBTQ理解促進パンフレット作成費等)

5 その他

5月1日から、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始

※ 6月7日現在 2組が宣誓



春日井市LGBTQフレンドリー企業登録証

_____様

春日井市LGBTQフレンドリー企業登録要綱に基づき、LGBTQ
フレンドリー企業として登録したことを証します。

登録有効期間

年 月 日から 年 月 日まで

年 月 日

春日井市長

